

恵那市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 恵那市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度(14年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用(平成32年4月1日予定)
処理区域内人口密度	3.7(人/ha)	流域下水道等への接続の有無	無(農業集落排水施設)
処理区数	4処理区(千田川処理区、東野処理区、門野処理区、下・小田子処理区)		
処理場数	4処理場(千田川クリーンセンター、東野クリーンセンター、門野浄化センター、下・小田子浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成25年度に農業集落排水事業富田処理区、平成26年度に農業集落排水事業飯羽間処理区を特定環境保全公共下水道事業岩村処理区へ統合		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	従量制の累進使用料。				
業務用使用料体系の概要・考え方	従量制の累進使用料。				
その他の使用料体系の概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,620 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,380 円
	平成26年度	3,726 円		平成26年度	3,920 円
	平成27年度	3,726 円		平成27年度	4,000 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年4月1日現在、上下水道課長以下18名＋南水道管理室4名の計22名で構成
事業運営組織	課長 1名 課長補佐 1名（事業係長兼務） 水道総務係 6名 下水道総務係 5名 事業係 5名（うち2名が主に下水道担当） 南水道管理室 4名 （水道施設、下水道施設、し尿処理施設の管理、上下水道料金及び会計等事務、合併処理浄化槽補助金を担当）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	運転管理業務（保守点検、運転操作監視、水質試験等）
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成27年度に策定した、経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表を添付
下水道事業を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた状況は、厳しさを増してきています。また、汚水処理人口普及率の向上、地震対策、ストックの増大による維持更新やコストの縮減等が課題となっています。

経営比較分析表

岐阜県 恵那市	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	法非通用	下水道事業	F2	53,052	504.24	105.21
	業種名	普及率(%)	有収率(%)	処理区域人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
	下水道事業	4.71	102.34	2,478	6.54	378.90
	自己資本構成比率(%)	該当数値なし	1か月20㎡当たり要燃料金(円)			
	87.00		3,726			

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率(%)
H22年度から上昇しており、H24年度以降の3ヶ年は91%を推移している。
- 企業債残高対事業規模比率(%)
近年、地方債の導入には、投資規模・収益の適正を検討する必要がある。
- 経費回収率(%)
40%後半から50%後半を推移している。処理場の統廃合の影響により下落したが、類似団体平均値と同程度である。一般会計の繰出金の負担を軽減するよう経費削減や収益確保等、検討する必要がある。
- 汚水処理率(%)
汚水処理率が低く、点在する処理場の維持管理に係る経費等のため、類似団体平均値より高い。H22年度からほぼ倍増している。
- 施設利用率(%)
類似団体平均値より低く、H23年度から下落傾向にある。
- 水光化率(%)
処理場の稼働率の影響により、H25年度に下落した。それ以前は、類似団体平均を上回っている。

以上から、経営の健全性・効率性は、類似団体平均値より比較的に高く、安定している。処理場の統廃合を実施し、6から4施設となり、経費削減に努めた。また、今後も、一般会計の繰出金の負担を軽減するよう経費削減や収益確保等、経営安定化に向けての検討を必要とする必要がある。

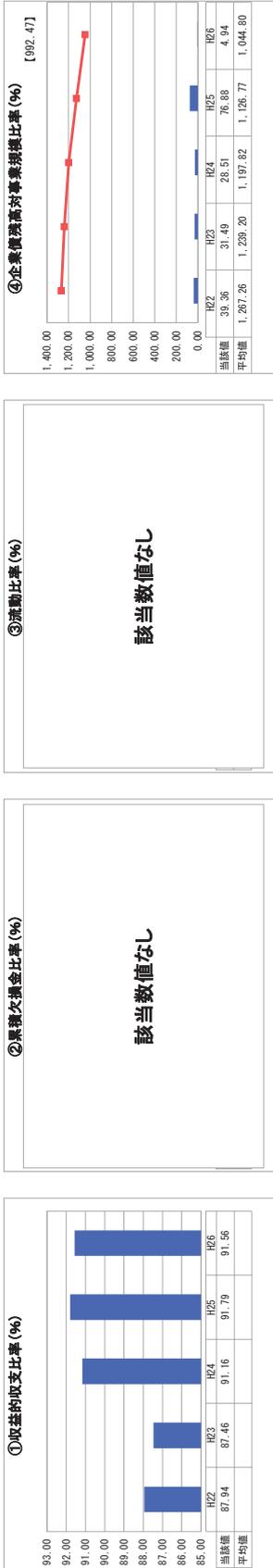
4. 老朽化の状況について
4. 処理区の中において、早いもので、H7年度から供用開始をします。公共下水道事業や特定環境保公共下水道事業と同様に、管渠の改良等の必要性を的確に把握し、計画的な更新を検討する必要があります。

経営状況は、安定しているが、当市の人口は、近年減少傾向が続いており、また、節水型設備の普及により、処理水量は減少傾向であるため、施設利用率等、課題となっている。管渠の改良等の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

全体総括

経営状況は、安定しているが、当市の人口は、近年減少傾向が続いており、また、節水型設備の普及により、処理水量は減少傾向であるため、施設利用率等、課題となっている。管渠の改良等の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要がある。

1. 経営の健全性・効率性

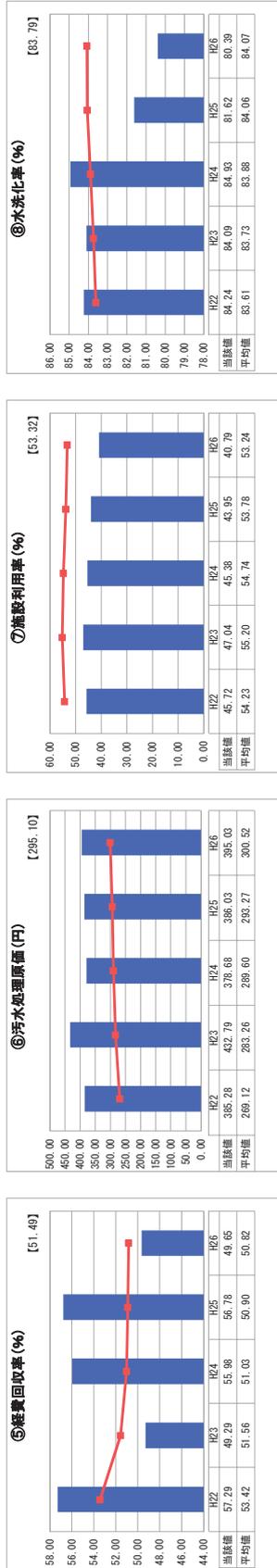


「累積欠損」

「支払能力」

「累積欠損」

「前年度の収支」



「使用料対象の補償」

「施設の効率性」

「費用の効率性」

「料金水準の適切性」

2. 老朽化の状況



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

「管渠の経年化の状況」

「施設全体の減価償却の状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

1. 「水環境の改善」に公営企業として取り組み、市民がいつまでも安心して暮らせる「快適で安全・安心な市民生活の確保」を図ります。

(1) 水洗化の促進

生活環境の向上と水質の保全のため、未接続者への給水装置及び水洗便所等整備資金融資あっせん及び利子補給制度の周知や下水道事業PR等の啓発活動に努めます。

2. 下水道施設の効率的な維持管理・改築更新を通じて、下水道サービスを持続的に提供します。また、これに不可欠な財政基盤を健全性、収益性や効率性の観点から強化するとともに、経営資源を人材や財源と幅広くとらえ、こららの確保に努めます。

(1) 経営基盤の強化

これまでの投資（菅渠、処理場等）に伴う公債費（元利償還金）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられており、限られた財政の中、適正な投資・財政計画を基に経営を行います。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供します。

(2) 収入の確保と負担の適正化

使用料と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、有収率と収納率の向上により収入を確保し、国や企業債の資金を的確に調達します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算) (見込)										
収益的収入	1 総収入	215,573	177,523	168,146	165,909	165,909	165,910	165,909	165,910	165,909	144,328	144,329	144,328
	(1) 営業収入	44,903	41,422	39,892	40,184	39,703	39,946	39,456	38,966	38,476	29,223	28,845	28,467
	ア 料工受託工事収入	44,876	41,406	39,892	40,184	39,703	39,946	39,456	38,966	38,476	29,223	28,845	28,467
	イ その他	27	16										
	(2) 営業外収入	170,670	136,101	128,254	125,725	126,206	125,964	126,453	126,944	127,433	115,105	115,484	115,861
収益的支出	1 総費用	131,646	122,859	118,715	117,452	116,182	114,888	113,568	112,224	110,854	97,711	96,456	95,176
	(1) 営業費用	100,990	99,823	97,000	97,000	97,000	97,000	97,000	97,000	97,000	86,700	86,700	86,700
	ア 職員給与	9,850	6,340	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
	イ その他	91,140	93,483	90,700	90,700	90,700	90,700	90,700	90,700	90,700	80,400	80,400	80,400
	(2) 営業外費用	30,656	23,036	21,715	20,452	19,182	17,888	16,568	15,224	13,854	13,854	11,011	9,756
資本的収入	3 資本的収入	83,927	54,664	49,431	48,457	49,727	51,022	52,341	53,686	55,055	46,617	47,873	49,152
	(1) 地方債	24,322	23,366	21,830	21,830	21,830	21,830	21,830	21,830	21,830	21,830	21,830	21,830
	(2) 他会計補償	18,531	23,036	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
	(3) 他会計借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
資本的支出	2 資本的支出	108,201	77,878	71,534	70,287	71,557	72,852	74,171	75,516	76,885	68,447	69,703	70,982
	(1) 建設費	5,791	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330
	(2) 地方債償還金	108,201	77,878	71,534	70,287	71,557	72,852	74,171	75,516	76,885	68,447	69,703	70,982
	(3) 他会計長期借入金返還金												
	(4) 他会計への繰出金												
3 収支差引	(F)-(G)	△ 83,879	△ 54,512	△ 49,704	△ 48,457	△ 49,727	△ 51,022	△ 52,341	△ 53,686	△ 55,055	△ 46,617	△ 47,873	△ 49,152

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区分	年度	27年度 (決算) (見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	48	△ 273									
積立金	(K)	1										
前年度からの繰越金	(L)	73	273									
前年度繰上充用金	(M)											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	120										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実質収支	黒字 (P)	120										
(N)-(O) 赤字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	90	88	88	88	88	88	88	88	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		44,903	39,892	40,184	39,703	39,946	39,456	38,966	38,476	29,223	28,845	28,467
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100) (T)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (U)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (V)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (W)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100) (X)												
他会計借入金残高 (Y)												
他会計借入金残高 (Z)												
他会計繰入金 (A)		1,428,194	1,145,336	1,075,049	1,003,492	930,640	856,469	780,954	704,066	548,163	478,460	407,477

○他会計繰入金

(単位：千円)

区分	年度	27年度 (決算) (見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		170,443	127,554	125,025	125,506	125,264	125,753	126,244	126,733	114,405	114,784	115,161
うち基準内繰入金		117,070	88,520	86,765	87,099	86,931	87,270	87,611	87,950	79,395	79,658	79,919
うち基準外繰入金		53,373	39,034	38,260	38,407	38,333	38,483	38,633	38,783	35,010	35,126	35,242
資本的収支分		18,758	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200	22,200
うち基準内繰入金		227	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
うち基準外繰入金		18,531	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
合計		189,201	149,754	147,225	147,706	147,464	147,953	148,444	148,933	136,605	136,984	137,361

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 下水道施設の建設・改築
計画期間中の事業の予定はありません。
2. 防災・安全対策
計画期間中の事業の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項
一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料徴収を行います。
2. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
使用料は、恵那市の人口が平成27年度が51,073人（平成27年国勢調査人口等基本集計結果）ですが、平成38年度には44,500人（恵那市将来人口推計結果（H26.1））まで減少することから、これに伴い、使用料収入も減収と計画しました。
3. 繰入金に関する事項
原則として、繰入基準に基づいて、繰入を行うよう計画しました。また、現状と同様に、繰入基準外の繰入も発生します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 職員給与費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
2. 動力費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
3. 薬品費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
4. 修繕費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。
5. 委託費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去4年間の実績を参考に算定しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化や共同化は、他の自治体と検討する必要があるため、投資計画に反映していません。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は予定していません。定期的な、維持修繕を行っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は、処理場で汚水を処理する費用や施設の維持管理等に使われています。これらの費用は下水道の利用者が負担することが原則です。しかしながら、使用料だけでは汚水処理にかかる費用をまかないきれない状況が続いており、使用料の適正化を早期に検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	委託（運転管理業務）を継続する。
職員給与費に関する事項	計画期間中、2人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
薬品費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
修繕費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
委託費に関する事項	施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用の抑制を検討する。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略については、社会情勢の変化や、決算、地方財政計画や地方公営企業への繰出基準など制度改正を適切に反映し、事後検証を行った上で3から5年毎に見直しを行うこととします。なお、収支計画については、決算確定後に毎年見直しを行います。
---------------------	---